



古居 俊彦

ごみステーションの管理は誰に？

答 自治会へお願いしており、環境美化と円滑なごみ収集に努めている



市民生活部長「ごみ出しをする方が、自分の住んでいる最寄りのごみステーションでなければ出してはならない」という決まりはありま

問 道路沿いのごみステーションに、その自治会と関係のない通り掛りの者や、通勤等で通る者が、頻繁にごみ出しをしていくことについてはどう考えるか。

市長「自治会において、ごみ出しの立ち会いによるマナー向上のための啓発や、収集日を守られていないごみの分別、清掃などを行っており、環境美化と円滑なごみの収集が行われております。新規アパート建設の情報があった場合には、自治会に情報を提供するとともに、設置について協議を行うようにしています。」

問 ごみステーションの数はどれくらいあるか。
市長「ごみステーションは、市所有の土地や個人の土地に設置されており、市内に423カ所あります。」

問 管理は誰が行っているのか。
せん。しかし、管理する自治会からすると、「なぜ、自治会員以外の者のごみを受けなければならぬのか」ということになりまして、ごみを出される方には、「管理されている自治会の立場で、考えていただきたい」と思っております。

おわりに ごみ問題は、日常に直結していることだけに重要な問題である。自治会においても維持管理に協力するつもりではあるが、自治会そのものも昨今高齢化して疲弊している。また、自治会の問題は、山積している。自治会の過度の負担にならないように、市も関わっていただきたいところである。収集については、人口が減ることによって適宜見直しながら、環境美化に努め、市民の利便性を損なわないように、今後とも市の対応をお願いする。



上本 雄一郎

瀬戸内の多島美を楽しめるよう陀峯山の整備を！

答 来年度以降、作成された計画を基に山頂周辺の整備を進めるとともに、林道の維持管理に努める



問 「瀬戸内の穏やかな海に抱かれた豊かな自然」、そう感じられる場所が島にはたくさんある。陀峯山もその一つであり、江田島六峰中、唯一、車でほぼ頂上まで上げられる景勝地である。山頂の眺望確保や林道の維持管理にどのように取り組むのか。
市長「陀峯山山頂は、市全体を見渡せる素晴らしい眺望を有し、車で到達できます。しかし、現在は草木が茂り、足元の視界がふさがれるなど、眺望を楽しめない状況です。これを改善するため、今年度、陀峯山整備事業計画を作成します。来年度以降、作成された計画を基に、山頂周辺の整備を進め、素晴らしい眺望を確保したいと考えます。また、林道の維持管理は、市シルバー人材センターに除草等業務を委託し、山頂へのルートである入野線、

おわりに 天狗岩、陀峯山山頂、釣附海岸へと至る道は、歩く人も、自転車の人も、車の人も島の豊かな自然環境を楽しめるルートである。その中間地点たる山頂の和式トイレについては、従来、先輩議員からも洋式への改修が強く望まれている。昨年度末、新たな「観光立国推進基本計画」が閣議決定され、「地方誘客促進」等に特に留意し、観光政策を推進することである。今後とも国や県の動向に目を配りながら、島の「おもてなし環境」の充実を進めるよう求める。



島全体を見渡せるが山口方面の眺望に課題あり



灘尾先生揮毫の碑「陀峯」。周辺の維持管理が課題



市の考えを問う

一般質問

質問者 7人

- 1 岡野 数正 市民の声を反映した第3次江田島市総合計画に！
- 2 古居 俊彦 ごみステーションの管理は誰に？
- 3 上本 雄一郎 瀬戸内の多島美を楽しめるよう陀峯山の整備を！
- 4 宮下 成美 こども基本法の制定をきっかけに一步進んだ子育て支援を！
- 5 平本 美幸 江田島市の子育て支援、さらなる拡充を！！
- 6 美濃 英俊 適切な引き継ぎで、問題点や課題の解決を！
- 7 筧本 語 成年後見制度の本市の取り組みは？

QRコードを読み取ると録画映像が視聴できます。



岡野 数正

市民の声を反映した第3次江田島市総合計画に！

答 市民アンケートなどさまざまな方法で市民の参画をはかる



問 令和7年から第3次総合計画が始まるとうしている。第2次総合計画の検証と評価を適切に行い、さらには多様な市民の意向調査を踏まえた上で、第3次総合計画を策定すべきと考えるが、どのように取り組むのか。
市長「令和5年度で第2次総合計画の検証や各種データの整理、市民アンケートやワークショップ、ヒアリング等による市民意見の把握、有識者からなる審議会で基本構想をまとめます。基本構想案については、機会を捉えながら、市民や議員の皆さまに情報提供させていただきつつ、審議会の答申をいただいた上で、令和6年2月議会に提案します。」

問 これまでの市民満足度調査ではアンケート調査回答率が33%と低い。郵送だけではなくインターネットの活用も検討してはどうか。
企画部長「市民の声を反映するには、もっと回答率の向上をはかる必要があります。インターネットでの回答

おわりに 10年先の江田島市を描くためには、市民、執行部、審議会、そして市民の代表たる市議会が一緒になって計画策定に取り組むことが重要と考える。今後、議会が積極的に関わるための具体的方策の議論を進めたい。



江田島市総合計画



適切な引き継ぎで、問題点や課題の解決を！

答 事務引継書を作成し、引き継ぎをしている



企画部長 インタビュー記事の重要性・必要性は私も同じ考えですので、担当職員が記事の更新に取り組み時間が確保できるように、部内の業務の調整をはかっていきたいと考えています。

問 失礼ながら、各課の新部長にしっかりと引き継がれているか確認の意図で質問する。まず、企画部だが、移住定住ポータルサイト「hodo hodo」への定期的な記事追加のお願いについて今後どのようにお考えか。

市長 このたびの部長級職員の人事異動に際しても、前任者は、各課が担当する事業の概要、懸案事項、課題等を整理した事務引継書を作成し、令和5年4月4日までに、後任者への事務引き継ぎをしています。

問 本年度は、教育長、総務部長、企画部長、産業部長、土木建築部長と執行部の幹部が5名も代わったが、来年度予算を考える時期を迎えるに当たり、前任者から継続される問題点や課題など、引き継ぎはどのように行われたのか。

問 土木建築部長に伺う。「江田島市公園等管理活用計画」は元々、令和4年度の終わりに計画の見直し予定だが、どうなっているのか。

土木建築部長 災害復旧工事を優先したため、中間年に至るまで、計画に基づく動きはありませんでした。そのため、令和4年度から中間の見直しを行わずに、当初の計画に基づいて取り組みを再開しています。

おわりに

その他、教育長に文化財や戦争遺跡をはじめふるさとの歴史に関わるものに対する今後の対応や考えを伺い、産業部長にイノベーションの考えと働き手確保の事業について前向きに検討いただけるか質問をした。お2人にも、前向きな答弁をいただいた。



こども基本法の制定をきっかけに一步進んだ子育て支援を！

答 財源状況にも目を配りながら、可能な限りの子育て支援につなげる施策を検討する



問 こども基本法に基づいた意識啓発が必要と考えるがどうか。

福祉保健部長 少子化問題は、今の社会全体の構造や意識を変えることが必要であると、国の「こども未来戦略」の中でもいわれており、今後、国から発表される「こども大綱」を参考にしながら、検討していきます。

問 こども基本法第11条には、子どもに関わる計画や施策を策定、実行する際には、子どもたちや子育て当事者の意見を反映する必要な措置を行うとあるが、どのような方法を考えているか。

福祉保健部長 子どもに関する計画などは、子どもや保護者の方などの声をしっかりと聞き、紙のアンケートだけでなく、デジタル技術の活用も検討していきます。

問 市こども計画策定時には、子どもたちを対象にしたワークショップや、若者、子育て世代とのディスカッションなどできる限り行ってはどうか。

福祉保健部長 こども基本法の理念に基づいて、子どもの声を聞く機会を検討します。

問 財源の議論など課題はあるが、現在市が推進している子育て支援策の、一步進んだ展開が必要と考えるがどうか。

福祉保健部長 全体的な財源の状況にも目を配りながら可能な限りの子育て支援を検討します。

おわりに

国全体の急速な少子化等を背景として令和5年4月1日より、こども基本法が制定された。江田島市の人口や出生率は急速に減少しており、将来危機的な状況が予測されることから、今よりも人口の減少スピードを緩めていき、出生率を少しでも向上させる必要があると考えらる。

こども基本法6つの理念



*こども家庭庁より引用



成年後見制度の本市の取り組みは？

答 取り組みのさらなる充実をはかり、認知症の方や障害者の方が安心して暮らせるまちづくりを進める



問 成年後見制度の利用促進に向け、今後本市はどのような取り組みをしていくのか。

市長 本市での取り組みとしては、二つあります。一つ目は「制度の広報・周知」です。出前講座や研修会の実施、パンフレット作成により、成年後見に関する相談支援や制度の周知を行っています。二つ目は「制度の利用促進に関する取り組み」です。申し立てができる配偶者や4親等内の親族がいない場合の「市長申立て」の活用や、費用の負担が困難な場合に、制度の利用に必要な費用を市が助成することにより、制度の利用促進に関する取り組みを行っています。さらには、江田島市社会福祉協議会の「権利擁護センターえたじま」が実施している法人後見や「福祉サービス利用援助事業かけはし」による支援など、市社会福祉協議会との連携をした取り組みも行っていきます。

問 これまで成年後見制度について、本市はどのように取り組んできたのか。

問 「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援」のための「ひろしま版ネウボラ」の導入は、いつなのか。

福祉保健部長 人材不足により現在実施できていないが、令和6年度は準備期間とし、令和7年度から導入し、実施していきます。

問 今年度、中学生までの医療費助成がされているが、他の自治体で既に行われている18歳の年度末までの拡充はしないのか。

福祉保健部長 医療費助成を高校生までに拡充することは、子育て家庭への負担軽減がはかられ、支援につながります。財政的な確保も含め、令和6年度からの実施を検討しています。

問 通学定期支援制度の財源として「地方創生交付金」の活用はできないのか。

企画部長 活用はしていないが、子育て世代の負担軽減をはかるため、市の財政状況や有利な支援制度の有無などを見極めつつ、通学定期支援制度のさらなる充実を検討しています。

実を検討します。

問 本市の環境の良さの中で安心して子育てができる環境づくりへの取り組みは。

市長 今後も子育て世代を取り巻く環境のニーズの変化を的確に捉え、地域の中で安心して子育てができるよう取り組んでいきます。

共生社会におけるトイレの環境整備

問 利用者の皆さまが快適よう、トイレの洋式化等整備が必要ではないのか。

総務部長 二〇二二年の方や足腰の不自由な方等、全ての方々が快適に利用していただける環境を整えるため、順に整備を進めていきます。



市民に優しい取り組みを！

※「ネウボラ」とはフィンランド語で「アドバイスの場所」。フィンランドで始まった出産・育児制度、またはその施設を指します。

